

令和6年11月21日（木）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年11月21日(木) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 蒲田 知子
委 員 村松 弘康 委 員 新山 訓代
委 員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 山 田 和 夫 生涯学習部長 菊 地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史 郎
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森 田 康 宏
総務課長 高 橋 純 学校教育課長 中 野 直 美
教育相談センター所長 遠 藤 美 香
指導課長兼小中一貫推進室長 森 谷 朋 子
少年センター長 川 本 将 多 生涯学習課長 斉 藤 幸 弘
図書館長 中 山 千 草 学校教育課主幹 齊 藤 優
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 6 年第 1 1 回定例教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。村松委員にお願いします。

議案第 1 号及び議案第 2 号

○丸教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第 2 号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、以上 2 議案は、健康保険証の廃止に伴い、公共施設使用者登録申請書から健康保険証の記載を削除するという提案となりますので、続けて説明します。

まず初めに、議案第 1 号について、事務局から説明をお願いします。

○斉藤生涯学習課長 議案第 1 号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。

提案理由は、健康保険証の廃止に伴い、我孫子市公共施設使用者登録申請書から健康保険証の記載を削除するため、提案するものです。

2 ページ、我孫子市公民館管理規則の一部を次のように改正します。

様式第 1 号中「☐健康保険証 ☐マイナンバーカード」を「☐マイナンバーカード」に改めます。附則 2、この規則の施行の際、この規則による改正前の我孫子市公民館管理規則の規定に基づき作成された様式の用紙で、現に残存するものは、必要な調整をした上、なお当分の間、使用することができるものとします。以上です。

○丸教育長　続きまして、議案第２号について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長　議案第２号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。

提案理由は、健康保険証の廃止に伴い、我孫子市公共施設使用者登録申請書から健康保険証の記載を削除するため、提案するものです。

内容は、議案第１号とほぼ同じため、説明は割愛させていただきます。

○丸教育長　ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長　これより採決します。

議案第１号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第２号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長　挙手全員と認めます。よって議案第１号及び議案第２号は可決されました。

議案第３号

○丸教育長　議案第３号、専決処分の報告について（和解）、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育相談センター長　専決処分の報告について（和解）です。

提案理由は、和解について専決処分したので、議会に報告するものです。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

6 ページ、和解について、事件の概要です。令和4年10月21日に教育相談センターが講演会で使用した資料において、和解の相手方が著作権を有するイラストを無断で使用し、当該資料を我孫子市立湖北台東小学校のホームページ上において2年間にわたって掲載したことに係る損害賠償請求について、令和6年9月27日に当該和解の相手方からの請求書を受領しました。

専決処分日は、令和6年11月11日となっています。

和解条項です。『第1条 我孫子市（以下、「乙」という。）は、和解の相手方（以下「甲」という。）が著作権を有するイラスト1点（計2か所）を乙の教育委員会教育相談センターで作成した「大人が子どもの行動に困ったときは」というレジュメ及び我孫子市立湖北台東小学校のホームページ上において、無断使用していたこと（以下「本件」という。）を認め、謝罪の意を表す。第2条 乙は、本件の解決金として、金220,000円を甲に対して支払う。第3条 乙は、前条に定める額を甲との合意から30日以内に甲の指定する口座に送金して支払う。この場合において、振込手数料は、乙の負担とする。第4条 乙は、乙が無断使用していたイラストについて、第1条に規定するレジュメ及びホームページから削除したことを確約する。第5条 乙は、甲に対して、今後、甲が著作権を有するイラストを無断使用しないことを確約する。第6条 甲及び乙は、第3条に基づく乙から甲への支払いをもって本件に係る問題は全て円満に解決されることに合意し、本和解条項において明示的に合意したものを除き、本件に関し甲乙間には何らの債権債務がないことを相互に確認する。』以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

この事案に関しては、著作権侵害に基づく損害賠償請求ということで、実際に利用規約をよく読むと違反をしていたという事実があるため、利用規約にある損害賠償請求の部分をお支払いすることになりました。また、弁護士にも確認をしたのですが、相手方の請求に関しては適正だということでした。今後十分に注意しながら使用していきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○村松委員 このイラストというのは、どちらから引用したイラストですか。

○遠藤教育相談センター 「フリーイラスト 赤ちゃん 大泣き」と検索をかけて、ヒットした中で、研修会の資料に一番ふさわしいイラストを選びました。そのページには利用規約は付いていなかったのですが、きちんと利用規約まで確認してから使用することを徹底するべきであったと思います。

○村松委員 インターネット上に、いろいろな画像があるので、今後も利用するに当たっては、特に注意が必要だと感じました。

○丸教育長 学校でも使うことがあると思いますので、再度注意していきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第3号、専決処分の報告について（和解）、原案に賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項が7点ございますので、こちらから報告します。

まず初めに1点目、12月補正予算要求について、高橋総務課長お願いします。

○高橋総務課長 12月補正についてなのですが、11月18日に専決処分で予算措置をしたものがあるので、そちらについても併せてご説明します。

まず、専決処分についてです。我孫子市立湖北小学校屋内運動場の解体工事に関する経費の予算措置について、急を要するため、11月18日付けで専決処分を行いました。この工事は、2か年に及んで行うため、まず令和6年度分として、2,296万円を専決処分しました。今、入札公告の準備を進めており、来月の25日に開札をする予定です。工事期間は、来年1月から6月までの約6か月間を予定しています。

次に、12月補正について、3件ご説明させていただきます。

まず、我孫子市立湖北小学校教育振興基金積立金676万円。こちらは、湖北小学校体育館の再建に向けた寄附金を受け入れたことから、今後の再建事業に活用するため、湖北小学校教育振興基金に積み立てるものになります。非常にありがたいことに多くの寄附をいただいております、12月補正に間に合うタイミングでの入金済みのものを基金に積み立てさせていただきます。

次に、湖北小学校屋内運動場建設工事設計業務委託料1,034万円。こちらは、湖北小学校屋内運動場について、建設工事に向けた設計業務を行うためのものになります。なるべく早く新しい体育館を建てるために、解体工事と並行し、新築工事の設計も併せて行いたいと考えています。こちらも12月議会で可決していただいた場合には、1月に入札で業者選定を行い、2月から約

1年間の予定で設計を行っていく予定となっています。

次に、債務負担行為の設定について、3件あります。いずれも実際に実施するのは来年度からなのですが、来年度4月からすぐに工事や設計業務に入れるように債務負担行為を設定しています。

まず1つ目、湖北台中学校第2校舎屋上防水及び外壁等改修工事設計業務委託。こちらは、今年の1月に久寺家中学校外壁の剥落を受け、6月補正で、外壁調査の予算をとり、10月に外壁調査を行いました。その調査に基づいて行う設計業務委託について、早急に実施する必要があることから、令和6年度中に事業者を決定し、令和7年4月から業務を進めるために債務負担行為を設定しています。こちらの外壁調査は、まだ報告書を作成中なのですが、来年度すぐに改修の設計が行えるように、速報で結果を出していただき、一番状態の良くないところを挙げていただいた結果が、湖北台中学校第2校舎ということになっています。

2つ目、久寺家中学校大規模改修工事。こちらの工事は、長期間に渡ることや騒音が生じる作業を夏季休業中に実施するため、令和6年度中に事業者を決定し、令和7年4月から工事を進める必要があるため、債務負担行為を設定しています。今、設計業務を行っており、来年度4月から改修工事を行えるようにしたいと考えています。

3つ目、布佐南小学校屋内運動場屋根及び外壁等改修工事設計業務委託。令和8年度の予算要求時期までに工事費の積算が必要であり、令和6年度中に事業者を決定し、令和7年4月から業務を進める必要があるため、債務負担行為を設定しています。布佐南小学校体育館なのですが、外壁の状態が悪く、雨漏りが非常に頻繁に起こるようになってしまい、今後、地域の避難所としても残す必要があることから、今のうちに外壁と屋根の改修を行い、さらに長く使えるようにしたいと考えています。説明は以上です。

○丸教育長 ご質問等あればお願いします。

湖北小学校体育館の専決処分及び12月議会の補正予算の要求についてです。よろしいですか。

続きまして、教育相談センター所長お願いします。

○遠藤教育相談センター長 教育相談センターでは、1件、小学校教師用教科書指導書及び社会科副読本に関して、3,652万2,000円補正します。来年度、中学校の教科書改訂となるため、デジタル教科書等のお金がかかります。また小学校は、令和7年4月の配布に向けては、令和6年度中に契約を締結する必要があったことから、債務負担行為を設定させていただきました。

○丸教育長 ご質問等あればお願いします。——よろしいですか。

続きまして、令和7年度二十歳成人式の内容について、斉藤生涯学習課長お願いします。

○斉藤生涯学習課長 令和7年度二十歳成人式は、令和7年1月12日に、けやきプラザふれあいホールにて3部制で行います。第1部は我孫子中学校区、湖北台中学校区の方が対象です。式典は、10時半から11時10分を予定しています。今年度は式典時間を昨年までの30分から10分間拡大し、40分の式典としています。第2部は、白山中学校区、布佐中学校区、我孫子特別支援学校卒業の方が対象です。式典は、12時半から13時10分を予定しています。第3部は、久寺家中学校、湖北中学校区の方が対象です。式典は14時半から15時10分を予定しています。

該当者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日にお生まれになった方々が対象になります。令和6年4月1日時点での住民基本台帳では1,310人となっていましたが、11月14日現在では1,371人と61人増えています。また、市外に転出された方も我孫子市の成人式に参加できるよう、ホームページでご案内し、ちば電子申請サービスにて申込を受け付けて

います。該当者名簿は、１２月１日時点での住民基本台帳で抽出し、成人者への案内については、１２月１１日に発送を予定しています。

成人式の情報については、広報あびこでは６月１日号と来年の１月１日号に掲載し、市のホームページでもご案内しています。

主催者側の出席者は、市長並びに教育長にご出席を依頼しています。来賓の方々については、我孫子市選出の県議会議員、市議会議員、小中学校卒業時の恩師の方々、教育委員の皆様、生涯学習審議会会長、選挙管理委員にご出席をお願いしています。

式典は企画運営委員に進行していただき、例年どおりの内容となっています。

記念品は企画運営委員がデザインしたオリジナルの図書カードです。また来年は、市制施行５５周年であることから、図書カードと式次第には記念ロゴマークを入れることとしました。

式典に参加できない方、ご家族の方にも、式典の模様を見ていただけるよう、式典当日の夜から動画配信を行います。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等がありましたらお願いします。——よろしいですか。

続きまして３点目、ジャパンバードフェスティバルの報告について、森田鳥の博物館長、お願いします。

○森田鳥の博物館長 １１月２日、３日でジャパンバードフェスティバルを開催しました。今年のＪＢＦは、昨年度同様、手賀沼親水広場をメイン会場として開催し、１日目は残念ながら雨天ということもあり、一部のイベントが中止になりました。２日目は好天に恵まれ、多くの来場者で会場内は大いに賑わっていました。ただ、前日雨が降った関係で会場内の芝生広場の一部がかなりぬかるみになってしまい、急遽そこにブルーシートを敷くなどして、対応に追わ

れていました。J B Fが開催される2日間、鳥の博物館は入館料を無料としていたため、かなり多くの方が入館されました。

また、J B Fに合わせたイベントとして、鳥の工作、鳥博クイズ、てがたん i n J B Fを開催し、それぞれ好評を博しています。同じくJ B Fに合わせたイベントとして、山階鳥類研究所との共催で「第34回鳥学講座」をアビスタで開催しました。今回のテーマは、「リュウキュウコノハズクの生活を追いかけて」と題して、早稲田大学から澤田明さんを講師としてお招きし、講演をしていただきました。こちらについても大好評で111人の参加がありました。

最後に、今回のJ B F全体の来場者数については、1日目が雨だったという影響もありますが、2日間で延べ3万人と聞いています。去年は4万人ぐらいたと思いますので、天候の影響もあり、今年は昨年より来場者数が減ってしまいましたが、多くの方々の協力により、大きな事故等なく無事に2日間の開催を得ることができました。この場を借りて改めて関係者の方々にお礼申し上げます。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等がありましたらお願いします。——よろしいですか。

4点目、第44回郷土芸能祭について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 第44回郷土芸能祭は、毎年12月の日曜日に開催するイベントとなります。今年は、12月1日にコホミンで開催します。我孫子に限らず全国的にコロナ禍において、祭礼が中止され、伝統芸能の継承者が減り、存続が危ぶまれている状況です。我孫子市でも、我孫子市指定文化財である古戸里神楽の担い手となっていた、古戸はやし連中が後継者不足で令和4年度に一時活動休止を余儀なくされ、郷土芸能祭の出演も見合わせる事態となっていました。併せて、古戸はやし連中から指導を受けていた湖北小学校郷土

芸能クラブも活動中止となっていました。古戸はやし連中に若い後継者が現れ、昨年度より郷土芸能祭に復活され、今年度には湖北小学校郷土芸能クラブも活動再開し、今回参加していただけることとなりました。今回の出演者に関しては、コロナ以前の形に戻ったということになります。財政が厳しい折ですが、文化・スポーツ課としては、今後も郷土芸能祭を継続し、郷土芸能、郷土芸能団体を支えてまいりたいと思いますのでぜひご覧ください。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

続きまして5点目、子どものための舞台鑑賞事業について、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 12月14日に人形劇「ルドルフとイッパイアッテナ」をコホミンで開催します。この物語は斉藤洋さんによる児童文学の傑作と呼ばれており、子どもだけではなく、大人の心まで届く勇気と友情の物語としてアニメ作品やミュージカルとしても上演されています。

今回は人形劇団ポポロによる人形劇仕立てとなっています。多くの子どもや親子に楽しんでいただけるものと考えています。

午前と午後の2回公演となっており、前売り券を販売していますが、余りが出た際には当日売りもする予定です。ぜひご覧ください。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

続きまして6点目、「旧井上家住宅を体験しよう。親子で楽しむお正月飾りを作ろう」及び「ボランティアガイドを始めます！」について、辻文化・スポーツ課長お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市指定文化財である旧井上家住宅を活用したイベントで、井上家にもゆかりのある手賀沼の真菰を使ったお正月飾りを作る

ワークショップを実施します。午前と午後の2回開催で、参加者については、それぞれ5組10人、参加費は300円となっています。

次に、「ボランティアガイドを始めます！」についてです。文化・スポーツ課では、旧村川別荘において、平成18年から市民ボランティアガイドが活動しており、今年で18年目になります。令和2年度に策定した我孫子市文化財保存活用地域計画では、文化財ボランティア制度の確立を謳い込んでおり、旧村川別荘市民ガイドを拡充する形で旧井上家住宅などの文化財建造物でもガイドを開始することになりました。まずはイベント時のおもてなしから開始し、ゆくゆくは決まった時間に来訪者をご案内するような体制に持っていければと考えています。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

続きまして7点目、第16回楚人冠講座「楚人冠と文学」について、中山図書館長をお願いします。

○中山図書館長 市民図書館と杉村楚人冠記念館共催、第16回楚人冠講座「楚人冠と文学」のお知らせです。

11月23日、アビスタ2階の第2学習室にて開催します。当日は杉村楚人冠記念館で開催中の「秋季記念企画展」に合わせて、楚人冠が文学作品や作者について述べた随筆を杉村楚人冠記念館の学芸員が解説、市民図書館スタッフが朗読します。参考文献リストと資料を用意し、これを機会に図書館へ足を運んでもらえるよう工夫しています。現在、参加者の枠が空いていますので、ご都合合う方がいらっしゃいましたらお声掛けいただければと思います。

○丸教育長 ありがとうございました。

ご質問等があればお願いします。——よろしいですか。

それではこれより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお

願います。

○蒲田委員 事務報告10、11ページ、10月に「教育支援センターデイキャンプ」をしていて、11月には「たいけん美じゅつ場VIBA見学」しています。それぞれ参加児童が13名、12名とのことですが、参加している児童生徒は同じなのでしょうか。

○遠藤教育相談センター長 同じ子たちが多いと思います。参加できる子が決まってきた感じがします。あと、校内教育支援センターができたことで、そちらに行く子が多くなってきているため、教育支援センターに来る子が固定される傾向はあるのかなと思って見ているところです。

○蒲田委員 例えば、「たいけん美じゅつ場VIBA見学」では「集団の決まりを守り行動し、公衆道徳を高めた。」とあり、子どもたちも何度か経験しているうちに公衆道徳を学んでいるということで、以前、クリーンセンター見学を一緒にしたときは、バラバラに行動をしている様子があったのですが、少しずつ集団として行動できるようになってきているのでしょうか。

○遠藤教育相談センター長 成長してきている感じはします。調理実習で、みんなでどういうふうに工程を決めるか、実習する前に集まって話をする場を設けたりして、その中で先生たちとこんな話し合いをしたらどうだろうか、こんな意見はどうだろうか、という話し合いができていますので、集団で活動するスキルは身に付いてきたのかなと思っています。ただ中には、親に言われたから来ているという子もいたのですが、最初は文句を言いつつ、嫌だというような感じでしたが、実際に行ってみたらすごく楽しかったようで、自分で写真を撮りながらみんなとこれいいねと話をし合っている姿も見られたので、実施してよかったと思っています。

○蒲田委員 やはり少し背中を押してあげることも必要だと思います。それぞれの学びの形はあるにしても、集団で行動することは、この先も必要になって

くると思うので、引き続き、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにございますか。

○村松委員 事務報告の5ページの5番「中学生と教育委員の懇談会」ということで、前回の定例教育委員会会議後に開かれましたが、中学生から直接話が聞けてとても有意義な懇談会となりました。

その後、参加された中学生からご意見やお話が上がってきていたら教えてください。

○川本少年センター長 委員の皆様本当ありがとうございました。子どもたちも充実した話ができということで担当の教職員からも話を聞いています。当日参加していた生徒会の生徒が、学校を超えて何かコミュニケーションを取りたいということで、今具体的にどのような活動かを考えているところだと報告を受けています。

○村松委員 もしそのような動きがあれば、ぜひともバックアップの方よろしくお願いします。

○丸教育長 ほかにございますか。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 以上で令和6年第11回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 8 分閉会